はつらつ健康だより

第2次はつらつ健康利府プラン

「第4期健康日本21利府町計画及び食育推進計画」を策定しました 【計画期間:令和6年度~令和17年度】

【基本理念】健康で支え合える地域福祉づくり 【目指す姿】町民一人ひとりが、生涯にわたり、元気ですこやかに暮らしています 計画書はこちらをご覧ください



町民一人ひとりが健康づくりの主役となり、自分にあった健康づくりの取組みを実践していけるように、家庭・地域・関係機関・行政が一体となって町全体で健康づくりと食育を推進します。

【4つの基本方針】 「健康寿命の延伸」「一次予防の重視」「健全な食生活の実践」「ライフステージに応じた、健康づくりの推進」	
【取組分野】	【基本目標】
栄養・食生活	栄養バランスのとれた食生活で適正体重を維持しましょう 栄養・食生活に関する知識を高め、健康的な食生活を身に付けましょう
身体・運動の推進	日ごろから意識的に身体を動かしましょう 自分に合った運動習慣を持ちましょう
休養とこころの健康づくり	十分な休養をとり、ストレスと上手に付き合いましょう 自分なりの楽しみや生きがいを持ちましょう
歯と□腔の健康づくり	正しい歯と口腔のケアを身に付けましょう 定期的に歯科検診や専門的ケアを受けて、歯と口腔の健康を保ちましょう
たばこ・アルコール対策	喫煙が体に及ぼす影響を理解し、禁煙・分煙に取り組みましょう 飲酒の健康への影響を理解し、適正な飲酒量を守りましょう
生活習慣病の発症予防と 重症化予防	生活習慣病の予防に関する正しい知識を持ち、健康的な生活習慣づくりに取り組みましょう 定期的に健康診断を受けて、自分の健康状態を把握し、生活習慣病の早期発見および早期改善に努めましょう
がん対策	がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に取り組みましょう 定期的にがん検診を受けて、精密検査の対象者になった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう
食育の推進	食を楽しみ、食への感謝のこころを育みましょう 地産地消や食文化を大切にし、次世代へ伝えましょう

問 健康推進課 健康総務係 ☎356-1334

「利府町高齢者福祉計画・ 第9期介護保険事業計画」を策定しました

「町でこれからどのような介護保険運営や介護サービス、 高齢者福祉サービスの提供をしていくのか」等をまとめた 計画書で、3年に1度策定しています。

今回の計画書は、令和6年度から令和8年度までの本町での高齢者施策の取り組みを示したものです。地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を定めています。

ホームページに本計画が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

介護保険料について



☎353-7322

介護保険料は、介護サービスにかかる費用や高齢者の 人口等をもとに、市町村ごとに3年ごとに見直されます。

利府町では、第1号被保険者(65歳以上の高齢者)の介護保険料(基準額)は、介護給付費準備基金(介護保険事業財政調整基金)を活用し、令和3年度から令和5年度の介護保険料(基準額)と同額に据え置くこととしております。

また、今回所得段階について、国の示す標準段階が9段階から13段階に変更となったため、本町においても所得段階を13段階に変更しております。基準額に、本人や世帯の課税状況や所得に応じた保険料率を掛けて算出した金額が、納めていただく保険料の額になります。

※所得段階ごとの保険料の詳細については、6月に発送する「介護 保険料の本徴収のお知らせ」またはホームページをご覧ください。

問 地域福祉課 介護福祉係 ☎767-2198

中央地域包括支援センター(担当地区:上記以外)